

藤沢市消防局総合基本指針



～「情熱と誇り」を持って消防の任務を全うし

市民の命と財産を守ります～

2021年（令和3年）5月

第3版

藤沢市消防局

目次

第1章 はじめに

藤沢市の現状と見直し	1
------------	---

第2章 指針の概要

1 策定の背景と意義	4
2 指針の位置付け	5
3 指針の期間と見直し	6
4 長期的な視点	6

第3章 理念

理念	7
----	---

第4章 全体構想

全体構想	11
------	----

第5章 基本目標

基本目標1 「大規模災害等に対応できる先進消防」	12
基本目標2 「国内屈指の充実した救急体制の構築」	13
基本目標3 「積極的な火災予防の推進」	13
基本目標4 「人材育成と活力ある職場環境づくり」	14
基本目標5 「地域と消防の共創推進」	14
基本目標6 「将来を見据えた持続可能な消防体制の構築」	15

第6章 個別施策

1 施策体系	16
2 個別施策	16
3 進捗管理	16



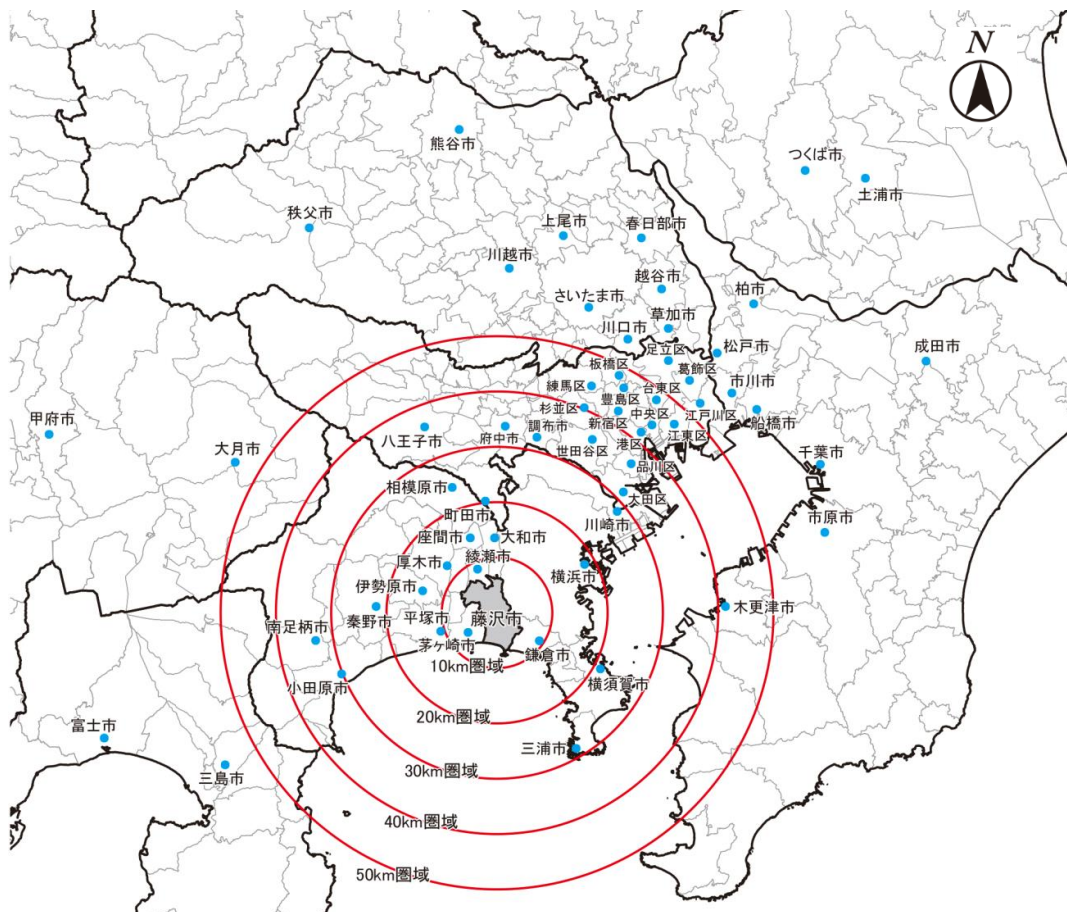
第1章 はじめに

大好きなまち「藤沢」と、このまちに溢れる「笑顔」を、災害から守ることが消防の使命です。私たちは、消防の使命を果たすために、消防の未来像と、そこに至る道しるべとして明確に指し示した「藤沢市消防局総合基本指針」を策定しています。この指針は、これまでの消防の取組を統括・検証し、これからの消防のあり方を示すため、職員による指針策定検討委員会を中心に作り上げたものです。

○ 藤沢市の現状と見通し

◇ 位置

藤沢市は、東京都心部から、50km圏域、横浜市中心部からも20km圏域に位置しています。神奈川県のおおぼ中央部に位置し、南は相模湾を望み、東は横浜市泉区・戸塚区、鎌倉市、西は茅ヶ崎市、寒川町、北は綾瀬市、大和市、海老名市の6市1町に隣接しています。



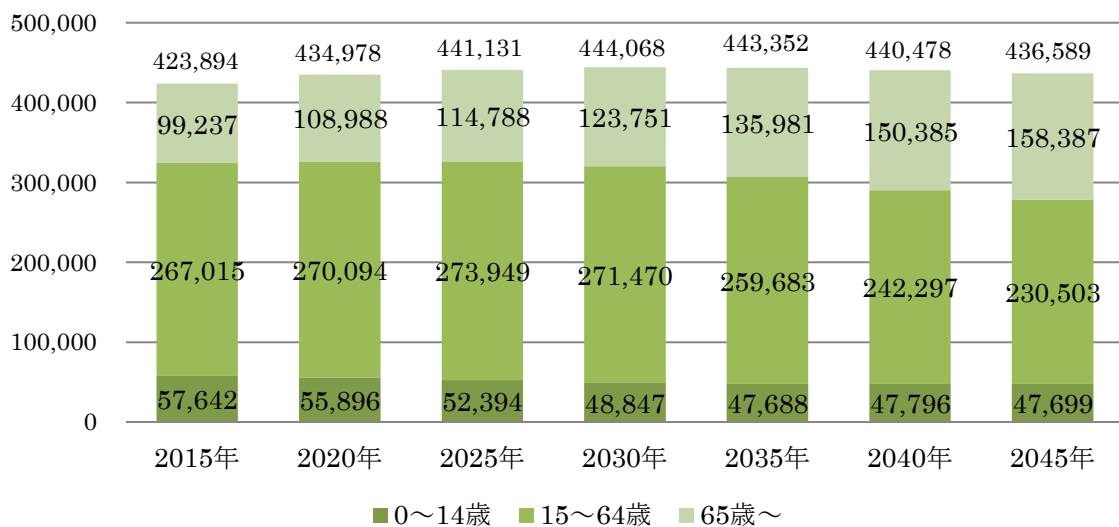
【藤沢市位置図】

◇ 人口動態

2015年（平成27年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2030年（令和12年）に約44万4千人でピークを迎え、その後緩やかな減少に転じます。人口構造の変化については、2020年（令和2年）から、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、公共交通の衰退や、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要となります。

【藤沢市の将来人口推計】



◇ 都市としての性格

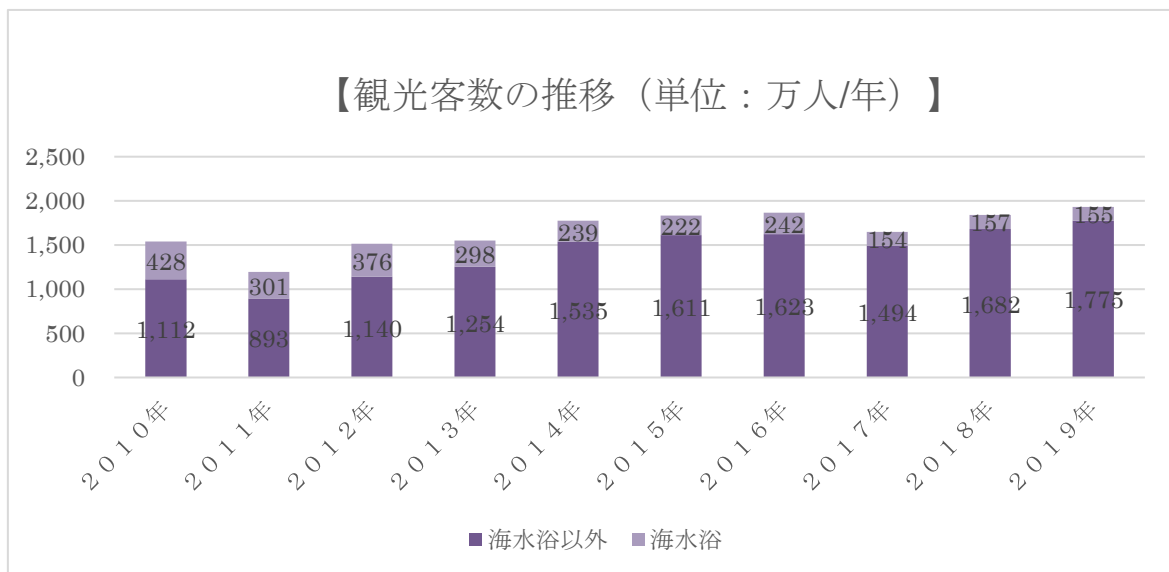
藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔を見せています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市



としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

◇ 藤沢市を訪れる観光客

藤沢市の観光客数は、全体的には増加傾向となっています。2019年（令和元年）は、前年より90万人上回る約1,930万人もの方々が本市の観光各地を訪れています。



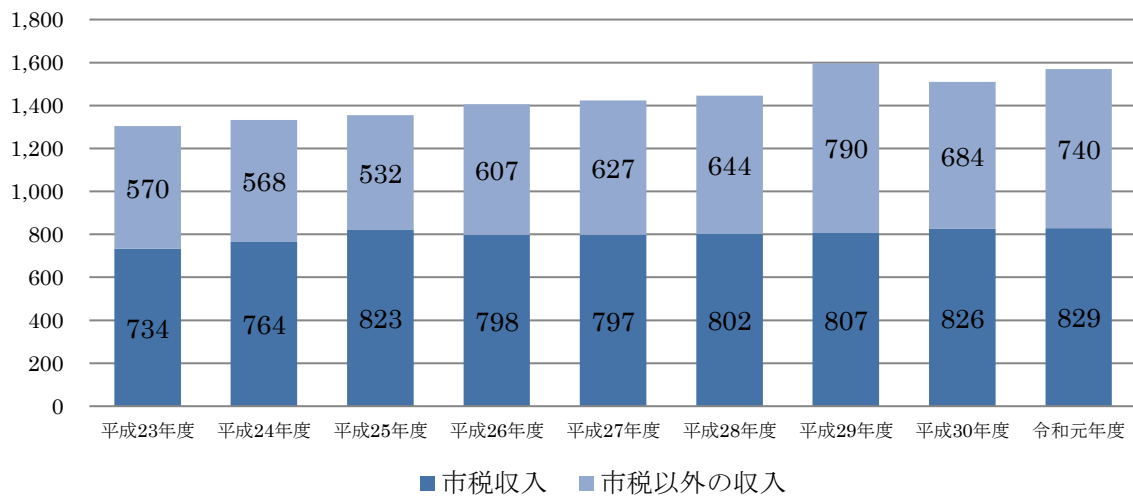
◇ 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率のいずれも類似都市平均，全国都市平均からみても良好な状態にあり，現在は十分な健全性を保っています。

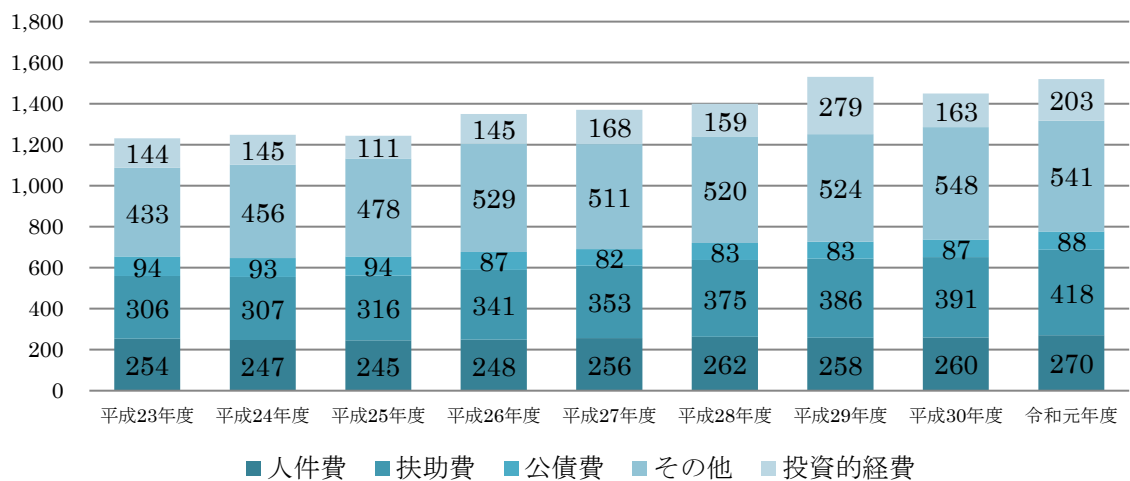
しかしながら，歳入の根幹をなす市税収入について，新型コロナウイルス感染症の影響等により，令和3年度には大幅な減少が見込まれており，その後も複数年にわたり不確実性の高い大変厳しい状況が予想されます。

こうした大変厳しい財政状況の中で，未来に向けて必要な事業を進めるためには，常に長期的・全体的な視点を持ちつつ，数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。

【藤沢市の歳入決算の推移（単位：億円）】



【藤沢市の歳出決算の推移（単位：億円）】



第2章 指針の概要

1 策定の背景と意義

藤沢市消防局は、昭和23年の消防組織法の公布施行により、市町村消防を原則とする自治体消防制度が確立されて以来、人員・施設・消防水利の整備に努め、本市の消防力の充実強化に努めてきたところです。

しかしながら、昨今の消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、警防・予防業務の多様化・複雑化、救急業務の増大・高度化、激甚化・頻発化する自然災害や大規模災害への迅速な対応、テロ災害等への的確な対応のほか、新たな感染症への対応など、



消防に対する市民のニーズはますます増大しています。

国においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震、首都直下型地震等の大規模災害に対応するため「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」を改正し、常備消防力の充実強化を図るほか、消防団を中核とした地域防災力の強化など、多様化する災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、消防行政の推進を図っています。

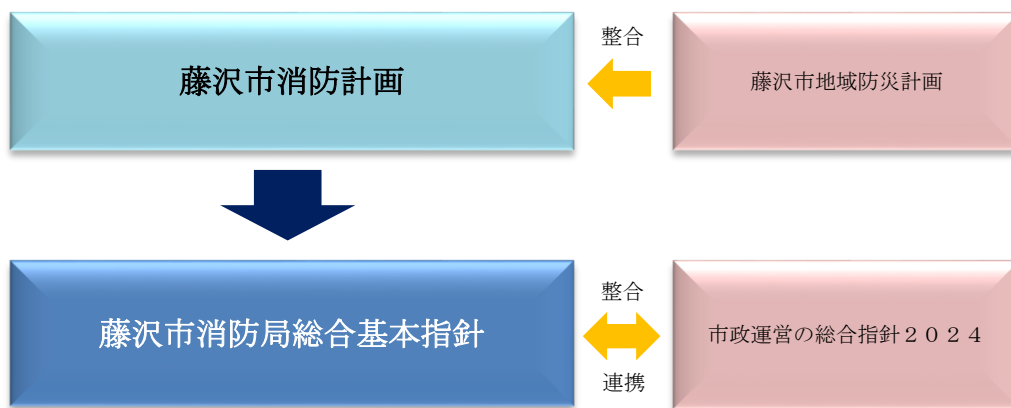
本市では、「藤沢市市政運営の総合指針2020」の期間終了に伴い、引き続き、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、意見等を踏まえて、目指すべきまちの姿を明確化するためにSDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定したところです。



これらのことを踏まえ、消防局では、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の新しい生活様式が形成されつつある中で、喫緊の課題に着実に対応し、20年後を見据えた持続可能な消防体制を確立するため、また、全ての消防職員が「強い意識と思考」をもって質の高い消防行政を展開するための指標として、「藤沢市消防局総合基本指針第3版」を策定します。

2 指針の位置付け

「藤沢市消防局総合基本指針」は、「藤沢市市政運営の総合指針2024」において定められた施策を効果的に実施するための、消防部門の具体的な個別計画であるとともに、消防局の最上位計画となる「藤沢市消防計画」を円滑に推進し、消防行政を展開するための指標として定めるものです。



3 指針の期間と見直し

この指針の期間は、概ね20年先を見据えつつ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の期間に合わせ、令和3年度から令和6年度までとします。以降は、喫緊の課題に対応するため、4年ごとに見直し、具体的な施策について定めていきますが、急激な社会の変化や予期せぬ災害の発生など、指針を進めていく上で見直さなくてはならない事象が発生した場合には、その都度見直しを図ります。

また、個別の施策については、年度ごとにPDCAサイクルによる進捗管理をするとともに、次年度に向けた改善を行います。

【PDCAサイクルの概念図】



4 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2024」における「目指す都市像」と「基本目標」をベースとし、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に加え、3つの「まちづくりのコンセプト」である＜サステナブル藤沢＞・＜インクルーシブ藤沢＞・＜スマート藤沢＞を取り入れた指針とします。



※消防局総合基本指針とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



第3章 理念

私たちは、藤沢市の消防事務に従事するために任命され、消防学校において消防人としての誇りと使命感を醸成する教育訓練を受けてきました。そして、所属に配置されてからは、災害現場での経験等から、人命の尊さとチームワークの重要性を認識し、消防の目的を達成するために日々努力を重ねています。

「人命は絆の力で守りぬく」

この言葉は、いかなる情勢下にあっても変わることのない、私たち消防人の確固たる信念です。この「人命は絆の力で守りぬく」をスローガンとして、職員が情熱と誇りを持って消防の任務を全うし、市民の命と財産を守ります。



「人命は絆の力で守りぬく」のスローガンに使われている、「人」・「命」・「絆」・「力」・「守」の5つの文字をキーワードとして掲げ、市民生活の安全・安心を高めるための施策の展開を図ります。



人

～真のプロフェッショナルであるために～

社会経済情勢及び社会のニーズが急激に変化している現在、企業の業績向上や自治体の組織力向上には、人材育成が欠かせません。人材育成は企業や自治体の根幹をなすものであり、そこに注がれるエネルギーは膨大なものとなります。これは消防の組織においても同様であり、十分な消防力の水準を確保するためには、限られた人員の能力を最大限に活用しなければなりません。人材育成は、消防組織の未来を左右すると言っても過言ではありません。

市町村が消防責任を果たすためには、「施設」や「水利」と同様に、「人」に関してもその運用的視点、質的視点からの整備が重要とされています。

私たちは、市民から信頼される真のプロフェッショナルであるために、それぞれのフィールドで力を発揮できるよう人材育成に全力を挙げて取り組みます。



命

～かけがえのない命を救うため～

あらゆる命には限りがあり、生あるものは必ず死を迎えます。そして命は一度失うと取り返すことができない、かけがえのないものです。また、この命は、遠い祖先から自分たちへと脈々と受け継がれてきたものであり、そうして受け継いだ命は、未来に向かって繋がっていく尊いものです。

消防人は仕事柄、人の生死に接する機会が少なくありません。時に心から喜ぶ傷病者の家族と接し、時に命を繋ぐことのできない辛い現場活動を経験します。それらの経験



を経て、今日生きている自分の大切さを実感するとともに、他者の存在と命を尊重する心が培われ、それら全てが消防業務を遂行するための糧となっています。

私たちは、自らの命を大切に、あらゆる災害で危機に見舞われている、かけがえのない命を救うため全身全霊を注ぎます。



絆

～地域との絆・組織での絆～

近年、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加等を背景に、地域における人と人との関係が希薄になり、高齢者の孤独死、児童虐待、いじめ等が社会問題となっています。

また、こうした人間関係の希薄化は、地域の支え合いの機能を低下させ、介護や子育て、そして、防犯や消防など住民生活のあらゆる分野で深刻な影響を与えています。

このような中、東日本大震災が発生し、我が国は未曾有の被害を経験することとなりましたが、互いに助け合いながら懸命に生きる被災した人々の姿や、全国からの支援を受けて徐々に復興に向かって進みつつある被災地の状況を通して、人と人との「絆」の大切さが改めて見直されたところです。

大規模地震発生時には、自助・互助・共助・公助がしっかり連携することが大切であり、特に互助・共助に関しては、地域みんなで力を合わせて展開する「住民間の連帯性」と、消防職団員が積極的に地域防災活動等へ参加する「地域との絆づくりの日常性」を推進していくことが肝要になります。



「絆づくり」の重要性は、消防の組織内でも同じ事が言えます。消防活動には強固なチームワークが必要とされます。お互いを信頼し合い築き上げてきた「絆」が結束して初めて組織力を発揮することができます。

私たちは、仲間を愛し、その大切な仲間と共に働ける喜びを感じながら、それをモチベーションにして仕事に取り組むとともに、今後、高い確率で発生するとされている大規模地震に備えて、地域との共創推進を図ります。

力

～バランスのとれた消防力～

消防力は、消防署や消防自動車等の施設、それらを駆使し活動をする人員、そして、消火活動に欠かせない消火栓や防火水槽等の消防水利がその主たる構成要素です。この消防の三要素が一つでも欠けると効果的に消防活動を展開することができません。

最新の資機材や車両を導入しても、それを取り扱うのは人間であり、相応の知識と技術がなければその機能を発揮することができません。また、無闇に消防自動車や人員を増強したところで、基準に適合した消防水利がなければ火災を消すことはできません。

すなわち、これらのバランスを保ちながら増強してこそ、総合消防力が上がることとなります。

前述のとおり、市町村が消防責任を果たすためには、消防力についてその運用的視点、質的視点からの整備が重要とされています。

私たちは、国が示す消防力の整備指針及び消防水利の基準との整合を図りつつ、東日本大震災等、過去の大規模災害の教訓を踏まえて、時代に即した消防力の充実強化に努めます。



守

～市民の安らぎを保ち守る～

市民が安全に安心して暮らせるまちにするには、消防や救急をはじめとして、日常生活のあらゆる場面における「不安」が解消されることが不可欠です。市民の安らぎを保ち守ることは、消防の重要課題といえるでしょう。

しかしながら、非日常である災害に見舞われると、時に人の「安心」は、「不安」や「沈痛」へと移行し、その心の状態が長期化することを余儀なくされます。その心の状態をいかに早く解消し平時の心に戻せるかは、非常時の要である我々消防の使命です。

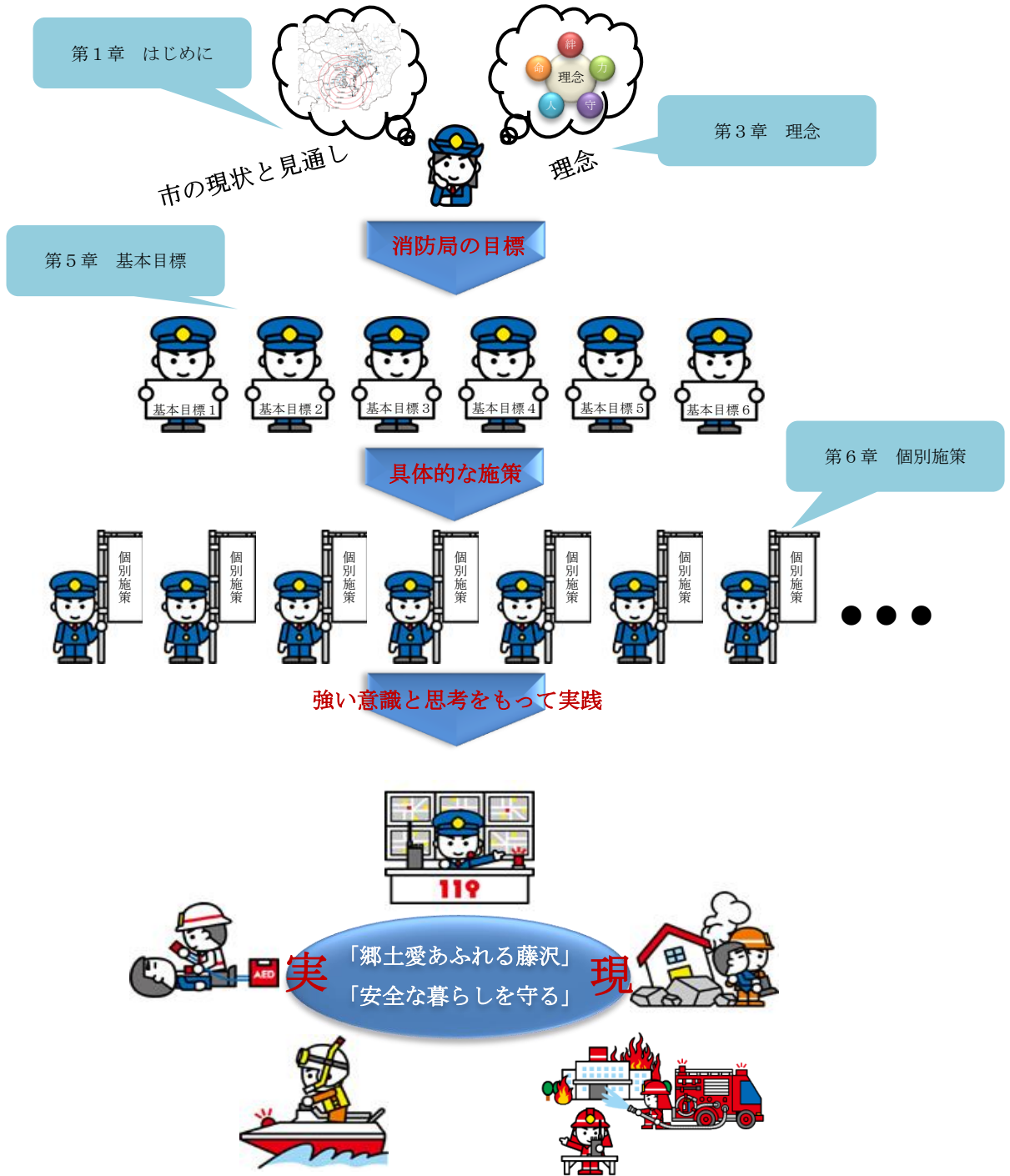
私たちは、平時は勿論のこと、日常を奪う大規模災害発生時においても、一刻も早く非常事態を収束させ、市民の安らぎを取り戻せるよう、職員一丸となって全力を尽くします。





第4章 全体構想

藤沢市の現状と見通し，更にはこの指針の理念（キーワード）を踏まえて「藤沢市市政運営の総合指針2024」に定める「郷土愛あふれる藤沢」・「安全な暮らしを守る」を実現させるために，消防局として6つの基本目標を定め，目標ごとに具体的な施策を展開していきます。



第5章 基本目標

この指針の策定に当たっては、「6つの基本目標」を柱として各種施策を展開していくこととします。基本目標に基づく施策展開の方針と長期課題は次のとおりです。

基本目標

1

「大規模災害等に対応できる先進消防」

<方針>

過去の大規模災害を教訓として、近年中に発生が懸念されている大規模地震や、激甚化・頻発化する風水害、またテロ等の特殊災害など市民生活における様々な脅威への対策を強化するため、ソフト面及びハード面の双方から整備を進める。

また、常日頃から局・署が強固な連携体制を構築、大規模災害時に迅速な情報共有・分析をし、的確な指揮・判断が可能となるよう、指揮本部機能の向上を推進する。

<長期課題>

- 消防施設・装備の充実
- 消防自動車等の整備
- 通信指令体制の強化
- 指揮本部機能の向上



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。



基本目標
2

「国内屈指の充実した救急体制の構築」

<方針>

長寿社会の進展, 疾病構造の複雑化等を背景に, 増加傾向にある救急需要に加え, 救急業務に対する市民ニーズの多様化, 更には, 高度化する救急救命処置に対応するため, 救急隊員の専門的知識, 高度な技術の習得など資質の向上に努める。

また, 実践力となるバイスタンダー育成の観点から, 応急手当の普及啓発における新たなシステム作りの構築を図る。

さらに, 新型コロナウイルス感染症など, 新たな感染症への対策の強化を図る。

<長期課題>

- 高度化する救急業務への対応
- バイスタンダー育成と応急手当の実践
- 増加する救急需要への対応



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標
3

「積極的な火災予防の推進」

<方針>

近年, 火災予防行政を取り巻く環境は著しく変化している状況であり, このような社会情勢下において, 的確な消防局の対応が迫られている現状を踏まえ, 効率的かつ効果的な火災予防行政の高度化と住宅防火対策等の推進を図る。

<長期課題>

- 火災調査に伴う知識及び能力の向上, 充実強化
- 住宅防火対策の推進
- 火災予防・危険物事故防止対策の推進



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標

4

「人材育成と活力ある職場環境づくり」

<方針>

多様化・複雑化する災害への対応や、火災現場での活動経験が少ない職員が増えている現状に鑑み、新たな人材育成のあり方を検証するとともに訓練・研修体制の構築を図る。

また、職員一人一人が消防の使命を再認識し、自信と誇りを持って自己の能力向上に取り組める環境づくりを推進する。

<長期課題>

- 人材育成と活力ある職場環境づくり
- 予防査察技術の向上
- 警防技術の向上



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標

5

「地域と消防の共創推進」

<方針>

地域における防災力の強化・充実に向け、地域防災の要である消防団の活性化と、消防職員、消防団員及び地域コミュニティそれぞれが相互の連携を強化させ、地域と消防の共創推進を図る。

<長期課題>

- 消防団の活性化
- 地域コミュニティとの連携強化
- 消防広報広聴の強化推進



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標
6

「将来を見据えた持続可能な消防体制の構築」

<方針>

ICT・AIなどの最先端テクノロジーの利活用（スマート藤沢）やマルチパートナーシップによる業務の効率化、また、世代・性別を超えた多様性を認め合う強固なチームワークにより、誰一人として取り残すことのないまち（インクルーシブ藤沢）を目指し、将来にわたり持続可能（サステナブル藤沢）な藤沢消防を築く。

<長期課題>

- 届出等のオンライン化
- ICT等の利活用による情報の一元化・電子化
- 従来型消防と最先端テクノロジーの融合
- 他団体、他機関等との協働・連携



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

第6章 個別施策

1 施策体系

6つの基本目標の下、事業ごとに具体的な施策を展開し、所管課においてP D C Aサイクルによる進捗管理を行います。複数の事業にまたがる施策は横断的な協議や取組みを積極的に行います。

2 個別施策

施策ごとに目標、課題、取組内容を掲げ、別冊の「事業集」としてまとめます。

個別施策は、理念と基本目標の実現を図ることを目的として、本指針の期間において優先的に取組むものであり、予算や人的コストの重点的な投入や事業の横断的な検討により対応します。

3 進捗管理

別冊の事業集を定期的に更新し、事業の進捗や予算の状況を反映させ、目標達成に向けた進捗管理を行います。



藤沢市消防局総合基本指針 第3版

発行 2021年5月策定

編集 藤沢市消防局 消防総務課

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話 0466-50-3576

FAX 0466-22-8180